

## 認証の詳細

### <高枝ばさみ>

#### — 目 次 —

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 材料切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切にプレス加工ができること。
3. 鍛造加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に鍛造加工ができること。
4. 焼き入れ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切に焼き入れ加工ができること。
5. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に穴あけ加工ができること。
6. 研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に研磨加工ができること。
7. 合成樹脂加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	7. 適切に合成樹脂加工ができること。
8. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	8. 適切に防せい処理加工ができること。
9. 組立設備	9. 適切に組み立てができること。
<p>ただし、材料切断加工、プレス加工、鍛造加工、焼き入れ加工、穴あけ加工、研磨加工、合成樹脂加工及び防せい処理加工設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. ばり等試験設備	1. 直径 $6 \pm 0.05$ mm の金属製丸棒及び 10N までの力を測定できる台ばかり等を備えていること。
2. 転倒試験設備	2. 厚さ 30mm 以上の広葉樹板又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
3. 耐荷重試験設備	3. 認定基準 2 (2) に規定する耐荷重試験を適切に実施できる試験設備を備えていること。
4. 採取部の保持力試験設備 (採取部を有する製品を製造する場合に限る)	4. 認定基準 2 (3) 表 3 に規定する採取部の保持力試験を適切に実施できる試験設備を備えていること。
5. 接続部の引張試験設備 (接続部を有する製品を製造する場合に限る)	5. 640N の力を測定できるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
6. 硬度測定設備	6. 認定基準 3 (1) に規定する硬度測定を適切に実施できる試験設備を備えていること。

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形式分類（操作部）	(1) A1形のもの (2) A2形のもの (3) B形のもの
形式分類（ポール部）	(1) I式のもの (2) II式のうち伸縮式のもの (3) II式のうち継ぎ足し式のもの (4) II式のうち折り畳み式のもの (5) II式のうち(1)～(4)以外のもの
採取部の有無	(1) 採取部があるもの (2) 採取部がないもの
ポールの材質	(1) 金属製のもの (2) その他の材質のもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・申請手数料 26,400円/型式（税抜24,000円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。	三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日用金属製品検査センター <本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256(62)3131 FAX. 0256(62)3879	1本/型式  試料を送付する 際はメモ添付等 分かるようにし てください。

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より5年間
----------

表7：工場登録・型式確認のSGマークの表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。最小交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="794 548 1077 824" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図2に示すSGマークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="805 1227 1093 1512" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは5.0mm以上です。</p> <p>色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。</p>

	<p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>
--	------------------------------------------

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	5.5 円/本 (税抜 5 円/本) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間
------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日用金属製品検査センター
	<本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256(62)3131 FAX. 0256(62)3879 <大阪事業所> 〒537-0014 大阪府大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 1F TEL/FAX. 06(6972)1653

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人日用金属製品検査センター	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 11.0 円/本（税抜 10 円/本）  ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。  (2) 同等性検査に要する旅費等（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="767 589 1046 864" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更